

## 「成年後見に関する意識調査」結果の概要

平成 3 0 年 3 月

認定特定非営利活動法人

成年後見センターもりおか

## はじめに

平成29年度（公財）いきいき岩手支援財団の助成により実施した「成年後見制度に関する家族意識調査」の結果がまとまりましたので、お届けします。

この調査は、平成21年度に当センターが実施した「成年後見制度に関する意識調査」の後継調査として実施したものです。平成21年度は、知的障がい者のご家族及び福祉サービス提供事業所を対象に実施しましたが、今回は、ご家族を対象とした調査のみを実施しました。また、前回は「盛岡市手をつなぐ育成会」などの知的障がい者の「親の会」のご協力を頂戴しましたが、今回は、盛岡市及びその周辺の通所系サービス事業者のご協力をいただきながら実施し、精神障がい者も調査の対象にいたしました。

調査実施の趣旨は、権利擁護や福祉サービスの向上のために、知的障がい者や精神障がい者の暮らしの中に成年後見制度を活かしていくうえで、ご家族がこの制度をどのように受け止め、またどのように活かそうと考えておられるかを把握したいという考えから実施したものです。調査の結果については、発足10年を経過しようとしている当センターの活動に活かすとともに、ご家族や障がい者支援サービスに従事する方々のご参考となるように願っております。

この調査は、盛岡市及びその周辺に所在する障がい者福祉サービス事業所から構成されている「もりきたエコムネット」に加入事業所の皆様の全面的なご協力を頂戴しました。同時に、調査にご回答いただいたご家族の皆様にも多大なご協力をいただきました。調査へのご協力に心からの感謝を申し上げます。

成年後見制度利用促進法の制定などにより、この制度を活かしながら、支援が必要な人々の生活を支える仕組み作りがますます重要となってきました。当センターでは、こうした動きにも対応しながら、様々な方々との連携協力を深め、成年後見事業への取り組みを深めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

認定特定非営利活動法人

成年後見センターもりおか

I 調査の目的	1 ページ
II 調査の方法	1 ページ
III 調査票の回収及び有効回答の状況	1 ページ
IV 調査のために活用した助成金	1 ページ
V その他	1 ページ
VI 調査結果の概要	3 ページ
VII 結果のまとめ	20 ページ
VIII 使用した調査票	22 ページ

## I 調査の目的

この「成年後見に関する意識調査」は、本人の権利擁護、意思決定の支援、福祉サービスの向上などのために、対象となる障がい者の暮らしの中に成年後見制度を活かしていくという視点から、ご家族が制度についてどのように受け止め活用していこうとされているかを把握することなどを目的とした。

また、本調査結果については、「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」（以下「当センター」）の今後の活動展開の基礎資料として活用するとともに、地域の関係者に幅広くお知らせし、障がいのある方々がその人らしく生きて行くことを支える地域社会を形成していくために役立てていただくこととしている。

## II 調査の方法

### (1) 対象者の選定

盛岡市周辺地域の障がい者支援事業所の連携組織である「もりきたエコムネット」加入の事業所に通所している知的障がい者及び精神障がい者のご家族を対象とした。

### (2) 調査票の配布及び回収

平成 29 年 12 月下旬、「もりきたエコムネット」加入の各通所系サービス事業所に対し、調査票を通所利用者のご家族に配布していただけるか及び対象となる方の人数について事前に確認して回答を得た。この回答結果をもとに、了解が得られた事業所 18 カ所に対し、平成 30 年 1 月下旬に調査用を送り、ご家族に配布していただいた。

調査票は、各事業所からご家族に配布していただき、一定期間内（1 月下旬から 2 月 6 日までの回収をお願いした。）にご家族が調査票に記入して各事業所に提出するようお願いし、各事業所で収集保管した調査票について、2 月上旬に各事業所に直接訪問して回収を行った。

なお、各事業所には、ご家族から提出された調査票については、内容の確認等は行わないようお願いした。

## III 調査票の回収及び有効回答の状況

各事業所から、407 人の利用者のご家族に対して配布が可能との報告があったが、実際に配布されたのは 346 人のご家族に対してであり、回収があったのは、279 人の通所利用者のご家族（回収率 80.6%）であった。

なお、各事業所には、ご家族から一定期間内に提出がない場合でも、提出についての督促を行わないようお願いした。

ご家族が記入したことが明らかではない調査票（24 人分）については、集計から除外をした。その結果、集計の対象となった有効回答は 255 人のご家族であった。

## IV 調査のために活用した助成金

この調査は、平成 29 年度（公財）いきいき岩手支援財団の助成金を活用して実施した。

## V その他

当センターでは、平成 21 年度に、「家族を対象とした調査」及び「福祉施設を対象とした調査」を行っている（以下「前回調査」）。前回調査では、「盛岡市手をつなぐ育成会」などのいわゆる「親の会」を通じて調査票を配布したが、今回は、「もりきたエコムネット」加入の通所系サービス事業所に依頼し、事業所経由でご家族に調査票を配布した。

今回調査では、調査票の内容は原則として前回調査と同様とした、障がい者自立支援制度の改正等に関連する項目等は適宜改変を行った。

また、前回調査では、原則として知的障がい者のみを対象として実施したが、今回の調査では、調査票配布をお願いした各事業所で精神障がいのある方々も利用していることから、対象の障がい者は、知的障がい者及び精神障がい者となっている。

## VI 調査結果の概要

### 1 本人の状況について

#### (1) 調査回答者（本人との関係）（n=255）（一つのみ回答）

- ・ 回答のうち、「父親もしくは母親」が 244 人（95.7%）であった（表 1-1）。

表 1-1 調査回答者

	人数	(%)
父親もしくは母親	244	95.7
兄弟姉妹	10	3.9
その他	1	0.4
計	255	100.0

#### (2) 調査の対象となった本人の性別、年齢構成（n=255）（一つのみ回答）

- ・ 本人の性別では、男性が 135 人（52.9%）、女性が 120 人（47.1%）であった（表 1-2-1）。
- ・ 最低年齢は 10 歳代、最高年齢は 70 歳代であった。
- ・ 本人の年齢構成では、男女とも 20 歳代が最も多く、次いで、男性では 30 歳代、女性では 40 歳代であった（表 1-2-2）。
- ・ 年齢段階を、「40 歳未満」と、「40 歳以上」に分けて分類すると、男性では、「40 歳未満」が 69.6%、「40 歳以上」が 28.9%であり、女性では同じく 60.0%と 39.2%であった。なお、年齢について無回答が 3 人（1.2%）あった。
- ・ 平成 21 年度に実施した調査（以下「前回調査」）では、40 歳未満が 91.8%であったから、今回、回答があった方々（本人）は、前回調査より 40 歳以上の割合が高くなっている。

表 1-2-1 本人の性別

	人数	(%)
男性	135	52.9
女性	120	47.1
計	255	100.0

表 1-2-2 本人の年齢構成（その 1）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳～	無回答	計
男性	5	52	37	31	4	4	2	135
%	3.7	38.5	27.4	23.0	3.0	2.9	1.5	100.0
女性	6	41	25	38	5	4	1	120
%	5.0	34.2	20.8	31.7	4.2	3.3	0.8	100.0
計	11	93	62	69	9	8	3	255
%	4.3	36.5	24.3	27.1	3.5	3.1	1.2	100.0

表 1-2-3 本人の年齢構成（その2）

	40歳未満	40歳以上	無回答	計
男性	94	39	2	135
%	69.6	28.9	1.5	100.0
女性	72	47	1	120
%	60.0	39.2	0.8	100.0
合計	166	86	3	255
%	65.1	33.7	1.2	100.0

(3) 本人の現在の夜間の生活の場（一つのみ回答）

- ・ 本人の夜間の生活の場としては、223人（87.5%）が自宅となっており、次いで27人（10.6%）がグループホームとなっている（図1）。
- ・ 前回調査では、「福祉施設で生活している」が26.0%であった。一方、今回の調査では、入所型施設で生活していると回答者のは、2人（0.8%）であり、このことは、調査方法の違いの影響と考えられる。

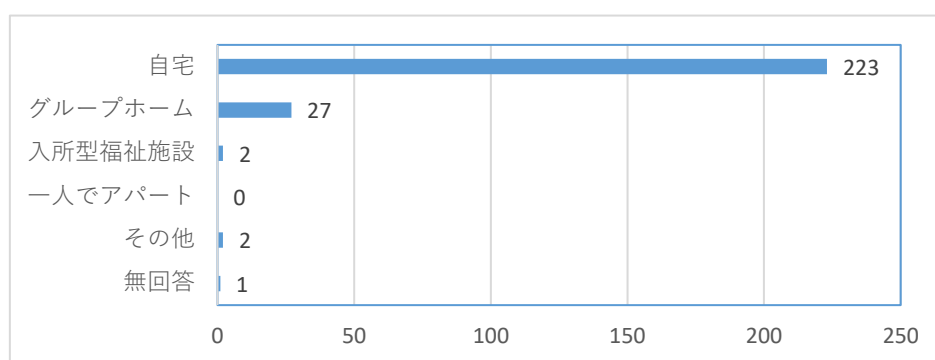


図1 本人の現在の夜間の生活の場

(4) & (5) 療育手帳、精神保健福祉手帳の所持（各質問項目とも一つのみ回答）

- ・ 療育手帳を所持しているのは、237人（92.9%）であり、精神保健福祉手帳を所持しているのは、19人（7.5%）であった（表1-4&5）。
- ・ なお、療育手帳、精神保健福祉手帳の両方所持者は8人、両方不保持者は4人であった。

表 1-4&5

	持っている	持っていない	無回答	計
療育手帳	237	16	2	255
%	92.9	6.3	0.8	100.0
精神保健福祉手帳	19	225	11	255
%	7.5	88.2	4.3	100.0

(6) 本人の日常生活上での困りごとの相談先について（複数回答）

- ・ 本人の日常生活上の困りごとの相談先としては、「家族、親族」が177人（69.4%）、

「福祉サービス提供事業者」が 155 人(60.8%)、「同じような悩みを持つ親等」が 79 人(31.0%)、市町村役場が 50 人(19.6%)などとなっている（図 2、表 1-6）。

- ・ 「相談相手がない」が 12 人（4.7%）となっている。
- ・ 前回調査では、「同じような悩みを持つ親等」が 64.4%、「家族、親族」及び「福祉サービス提供事業者」が 56.2%などとなっていた。

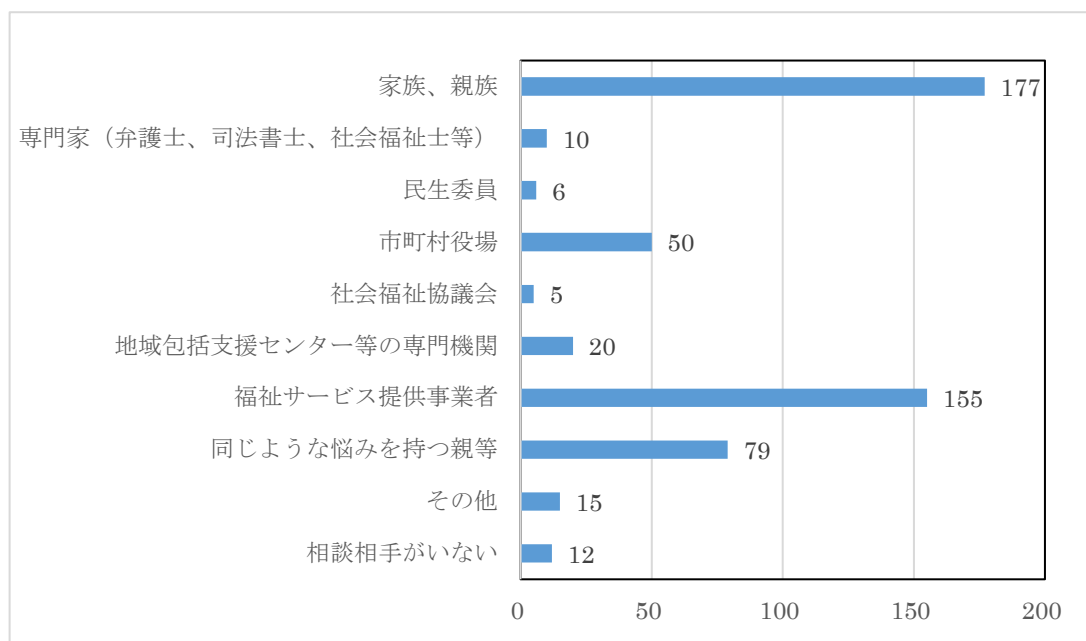


図 2 本人の日常生活上での困りごとの相談先

表 1-6 本人の日常生活上での困りごとの相談先

	人	(%)
家族、親族	177	69.4
専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士等）	10	3.9
民生委員	6	2.4
市町村役場	50	19.6
社会福祉協議会	5	2.0
地域包括支援センター等の専門機関	20	7.8
福祉サービス提供事業者	155	60.8
同じような悩みを持つ親等	79	31.0
その他	15	5.9
相談相手がない	12	4.7

(7) 本人の福祉に関する知識、情報の入手先（複数回答）

- ・ 本人の福祉に関する知識、情報の入手先では、「福祉サービス提供事業者」、「テレビ、新聞」「同じような悩みを持つ親等」が、高い割合となっている（図 3、表 1-7）。
- ・ 全体として、前回調査に類似した傾向となっている。



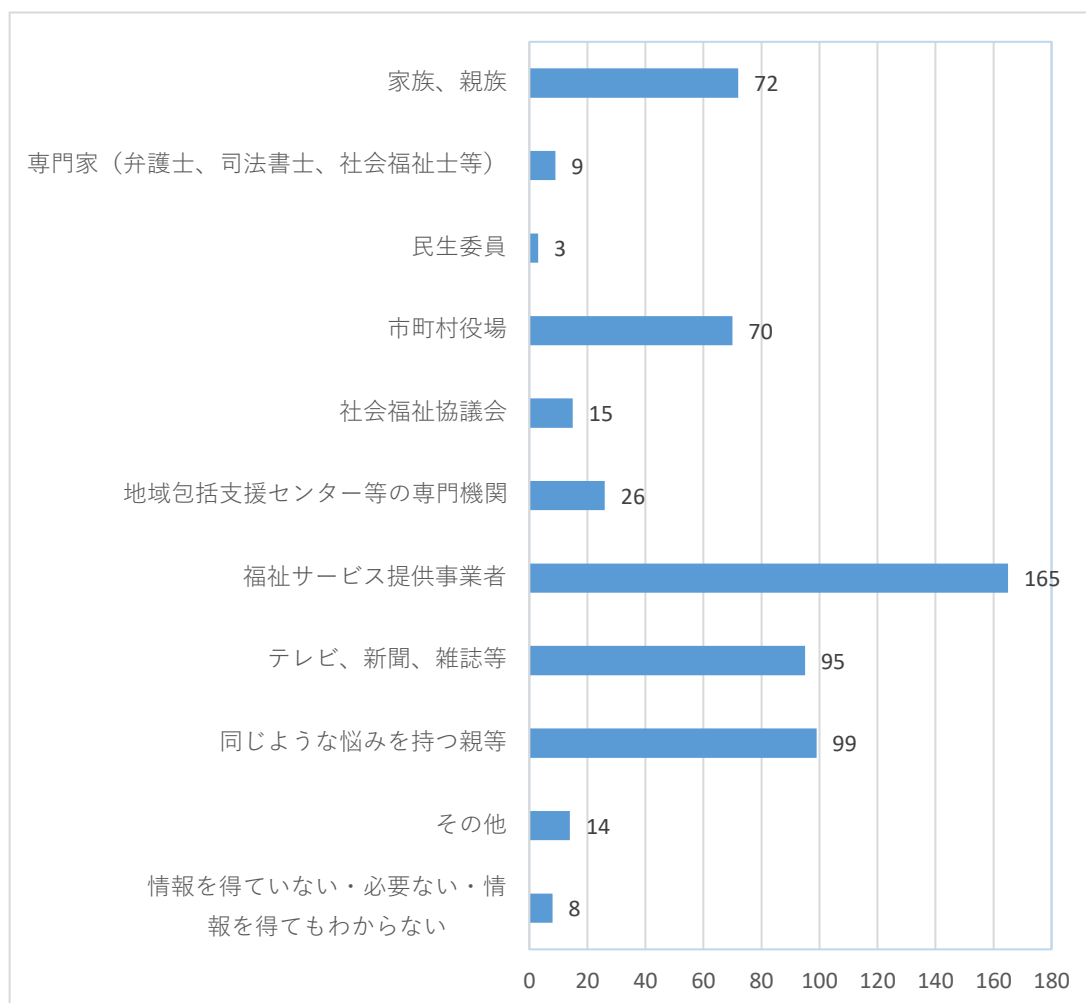


図3 本人の福祉に関する知識、情報の入手先

表 1-7 本人の福祉に関する知識、情報の入手先

	人	%
家族、親族	72	28.2
専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士等）	9	3.5
民生委員	3	1.2
市町村役場	70	27.5
社会福祉協議会	15	5.9
地域包括支援センター等の専門機関	26	10.2
福祉サービス提供事業者	165	64.7
テレビ、新聞、雑誌等	95	37.3
同じような悩みを持つ親等	99	38.8
その他	14	5.5
情報を得ていない・必要ない・情報を得てもわからない	8	3.1

**(8) 本人の金銭管理、福祉サービスの利用に関するトラブルの有無について(n=255)**

(一つのみ回答)

- ・ トラブルが無いと回答したのが、240人(94.1%)であった(図4)。
- ・ トラブルがあったと回答しているの、10人(3.9%)であり、その具体的な内容としては、事業所利用者間でのトラブル、金銭の浪費などであった。

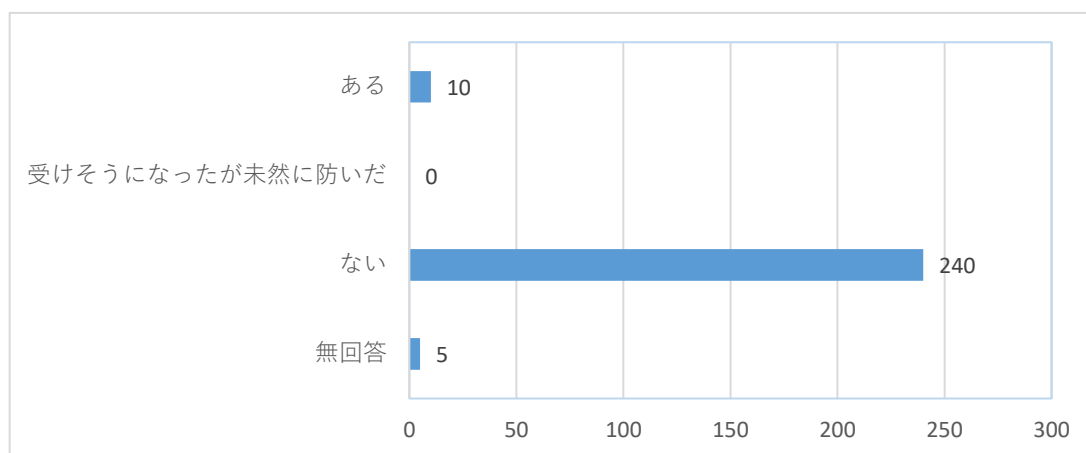


図4 本人の金銭管理、福祉サービスの利用に関するトラブルの有無

**(9) 本人の預貯金、印鑑、現金等の管理の現況について(n=255) (一つのみ回答)**

- ・ 家族、親族が預貯金、印鑑、現金等の管理をしているのが、228人(89.4%)となっている(図5)。なお、前回調査では、家族、親族の管理が、89.0%であった。
- ・ 自分で管理している13人の内訳は、自宅で生活している者が11人、グループホームで生活している者が2人であった。

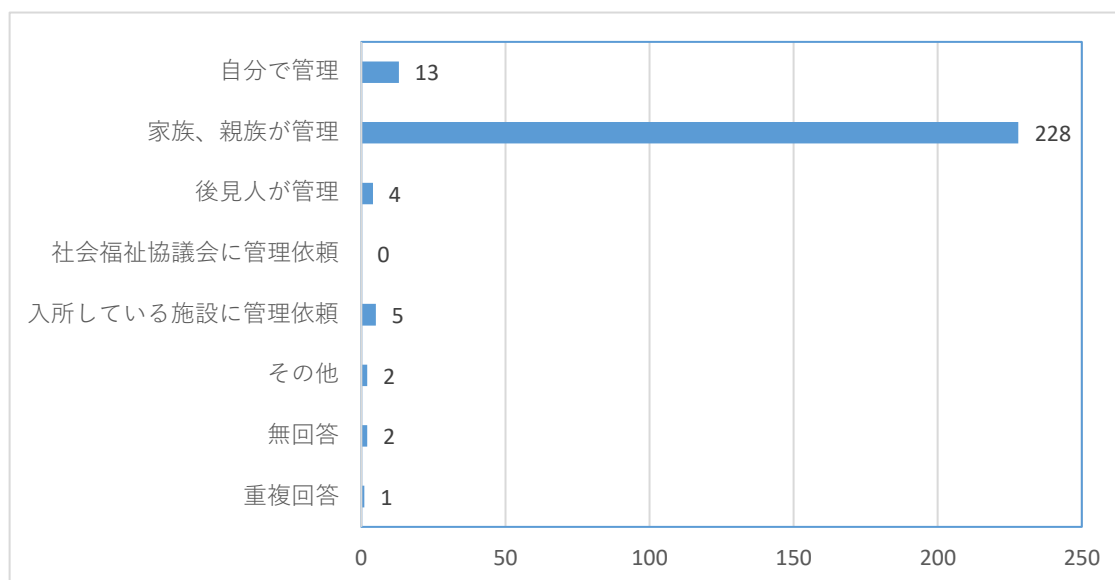


図5 本人の預貯金、印鑑、現金等の管理の現況

**(10) 本人の通帳、印鑑、現金等の管理や、福祉サービスについて困っていること (複数回答)**

- ・ 「困っていることはない」が217人(85.1%)であった(図6)。

- ・ 困っていることとしては、「金融機関での出し入れができない」が 25 人（9.8%）となっている。
- ・ 全体的な傾向は、前回調査と同様となっている。

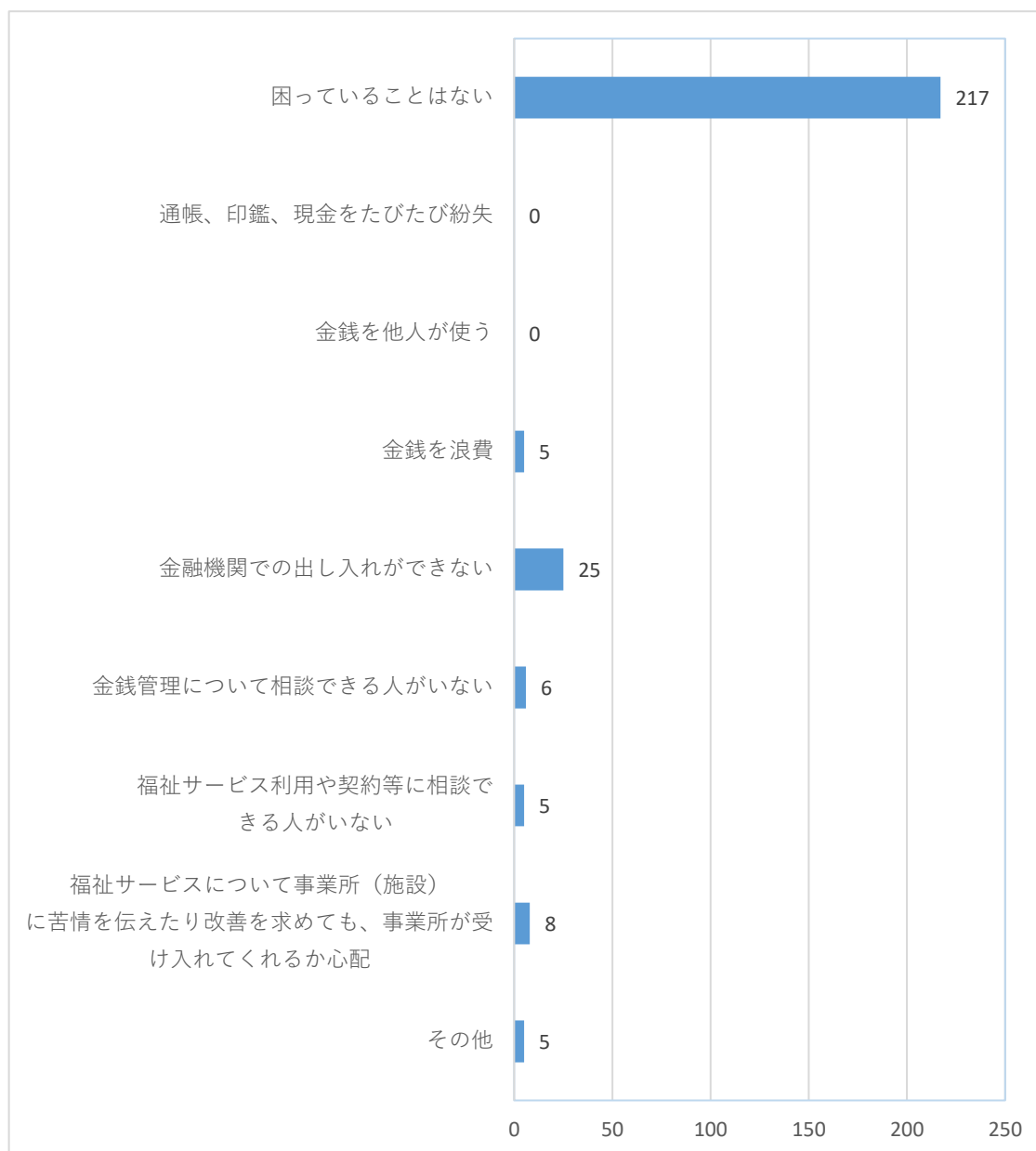


図6 本人の通帳、印鑑、現金等の管理や、福祉サービスについて困っていること

表 1-10 本人の通帳、印鑑、現金等の管理や、福祉サービスについて困っていること

	人	%
困っていることはない	217	85.1
通帳、印鑑、現金をたびたび紛失	0	0.0
金銭を他人が使う	0	0.0
金銭を浪費	5	2.0
金融機関での出し入れができない	25	9.8
金銭管理について相談できる人がいない	6	2.4
福祉サービス利用や契約等に相談できる人がいない	5	2.0
福祉サービスについて事業所（施設）に苦情を伝えたり改善を求めても、事業所が受け入れてくれるか心配	8	3.1
その他	5	2.0

(11) 将来、本人の通帳管理、印鑑、現金の管理をどのようにしたらよいかについて（一つのみ回答）

- ・ 「家族、親族が管理したい」が 136 人（53.3%）で半数以上となっており、ついで、「先のことなのでいまだ考えていない」が 43 人（16.9%）であった。
- ・ 前期調査では、「家族、親族が管理したい」が 56.2%、ついで「先のことなのでいまだ考えていない」が 24.7%であった。

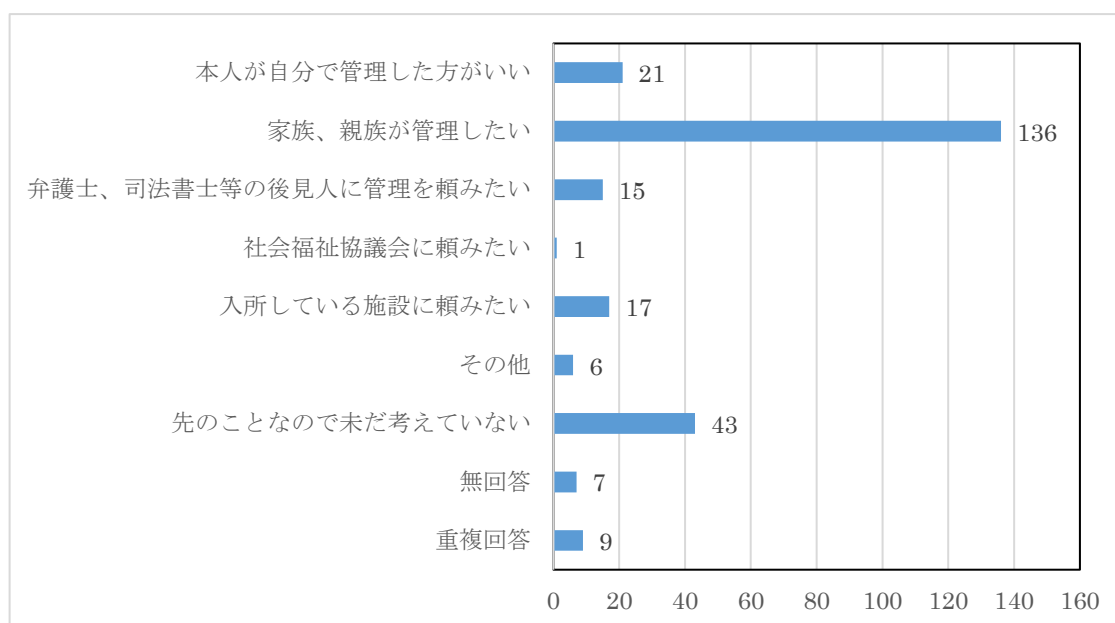


図 7 将来、本人の通帳管理、印鑑、現金の管理をどのようにしたらよいか

表 1-11 将来、本人の通帳管理、印鑑、現金の管理をどのようにしたらよいか

	人	(%)
本人が自分で管理した方がいい	21	8.2
家族、親族が管理したい	136	53.3
弁護士、司法書士等の後見人に管理を頼みたい	15	5.9
社会福祉協議会に頼みたい	1	0.4
入所している施設に頼みたい	17	6.7
その他	6	2.4
先のことなので未だ考えていない	43	16.9
無回答	7	2.7
重複回答	9	3.5
計	255	100.0

## 2 成年後見制度の利用について

### (1) 成年後見制度の認知度について(n=255) (一つのみ回答)

- ・ 「よく知っている」と「大まかには知っている」を併せると、106人(41.6%)であった(表2-1)。
- ・ 前回調査では、「よく知っている」と「大まかには知っている」を併せると、54.8%であった。
- ・ 「40歳未満」と「40歳以上」に分けて、年齢による認知度の比較をすると、「40歳未満」では、「よく知っている」と「大まかには知っている」を併せると、66人(39.8%)、「40歳以上」では、同じく39人(45.3%)であった。(表2-1及び図8)

(表 2-1) 成年後見制度の認知度

	よく知っている	大まかには知っている	制度があることは知っている	ほとんど知らない	無回答	重複回答	計
40歳未満	11	55	70	29	0	1	166
%	6.6	33.1	42.2	17.5	0.0	0.6	100.0
40歳以上	8	31	34	10	3		86
%	9.3	36.0	39.5	11.6	3.5	0.0	100.0
年齢無回答	0	1	2	0	0	0	3
%	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	19	87	106	39	3	1	255
%	7.5	34.1	41.6	15.3	1.2	0.4	100.0

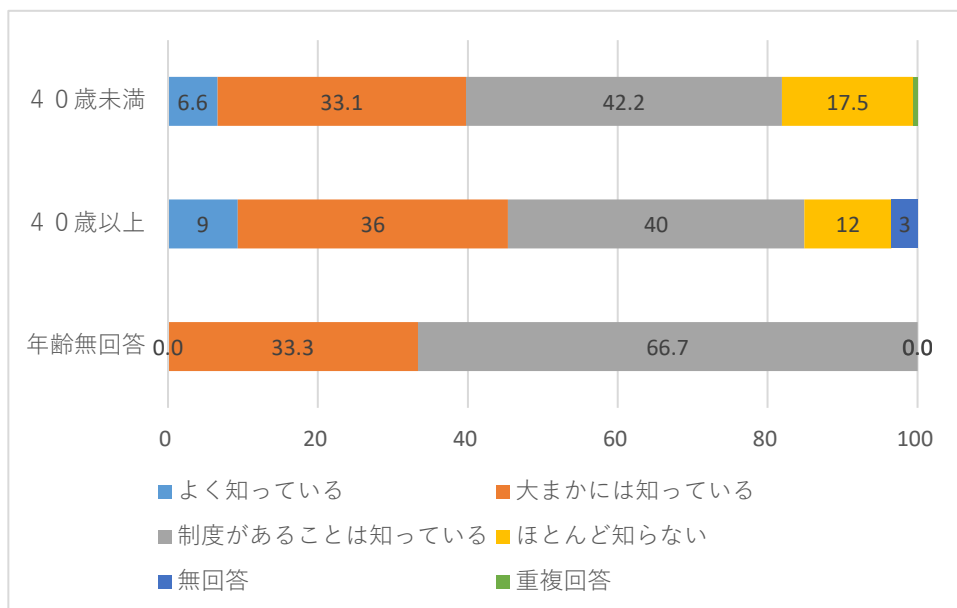


図8 成年後見制度の認知度(n=255)

(2) 成年後見制度の利用についてどのように思っているか(n=255) (一つのみ回答)

- ・ 「既に利用している」が6人(2.4%)、「今すぐ利用したい」が2人(0.8%)、「利用したいが今すぐは考えていない」が45人(17.6%)となっている(図9、表2-2-1)。
- ・ 「将来は利用するかもしれない」と「将来も利用は考えていない」を併せると、193人(75.7%)となっている。
- ・ 前回調査では、「将来は利用するかもしれない」と「将来も利用は考えていない」を併せると、90.4%であった。
- ・ 今回の調査では、無回答が8人(3.1%)あった。
- ・ 年齢段階を「40歳未満」と「40歳以上」に分けて比較すると、「40歳未満」では、「将来は利用するかもしれない」と「将来も利用は考えていない」を併せると、128人(77.1%)であり、「40歳以上では」同じく73人(77.3%)であり、年齢段階による大きな差異は見られなかった(表2-2-2)。

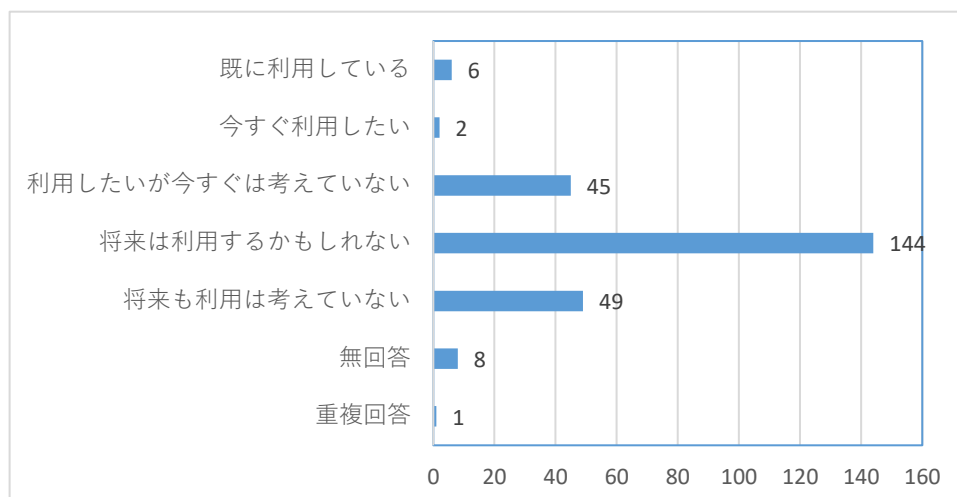


図9 成年後見制度の利用についてどのように思っているか

表 2-2-1 成年後見制度の利用についてどのように思っているか（その1）

	人	(%)
既に利用している	6	2.4
今すぐ利用したい	2	0.8
利用したいが今すぐは考えていない	45	17.6
将来は利用するかもしれない	144	56.5
将来も利用は考えていない	49	19.2
無回答	8	3.1
重複回答	1	0.4
計	100	100.0

表 2-2-2 成年後見制度の利用についてどのように思っているか（その2）

	既に利用 している	今すぐ利 用したい	利用した いが今す ぐは考え ていない	将来は利 用するか もしれな い	将来も利 用は考え ていない	無回答	重複回答	計
40歳 未満	2	1	34	97	31	0	1	166
%	1.2	0.6	20.5	58.4	18.7	0.0	0.6	100.0
40歳 以上	4	1	10	45	18	8	0	86
%	4.7	1.2	11.6	52.3	20.9	9.3	0.0	100.0
無回答	0	0	1	2	0	0	0	3
%	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	6	2	45	144	49	8	1	255
%	2.4	0.8	17.6	56.5	19.2	3.1	0.4	100.0

(3) (2)で既に成年後見制度を利用していると答えた方の、利用した主な理由（複数回答）

- ・ 既に成年後見制度を利用している場合の利用した理由は、表 2-3 のとおり。

表 2-3 成年後見制度を利用した理由

	人
本人が自立して生活するのに必要	2
財産の分割に必要だった	3
財産をきちんと管理するのに必要だった	0
金融機関での引き出しに必要だった	0
市町村手続や福祉施設入所に必要だった	2

#### (4) 成年後見制度に期待することについて(n=191) (複数回答)

- ・ 成年後見制度の利用について、「今すぐ利用したい」「利用したいが今すぐは考えていない」「将来は利用するかもしれない」と回答した 191 人について、成年後見制度について期待することを尋ねたところ、「各種サービスの利用のため」が 98 人 (51.3%)、「福祉施設、病院等への入所、入院のため」が 96 人 (50.3%)、「預貯金の引出のため」が 79 人 (41.1%) などとなった(図 10、表 2-4)。
- ・ 全体的な傾向は、前回調査とほぼ同様である。
- ・ 今回の調査では、「今のところ考えつかない」が 37 人(19,4%)であった (前回調査では、9.6%)。

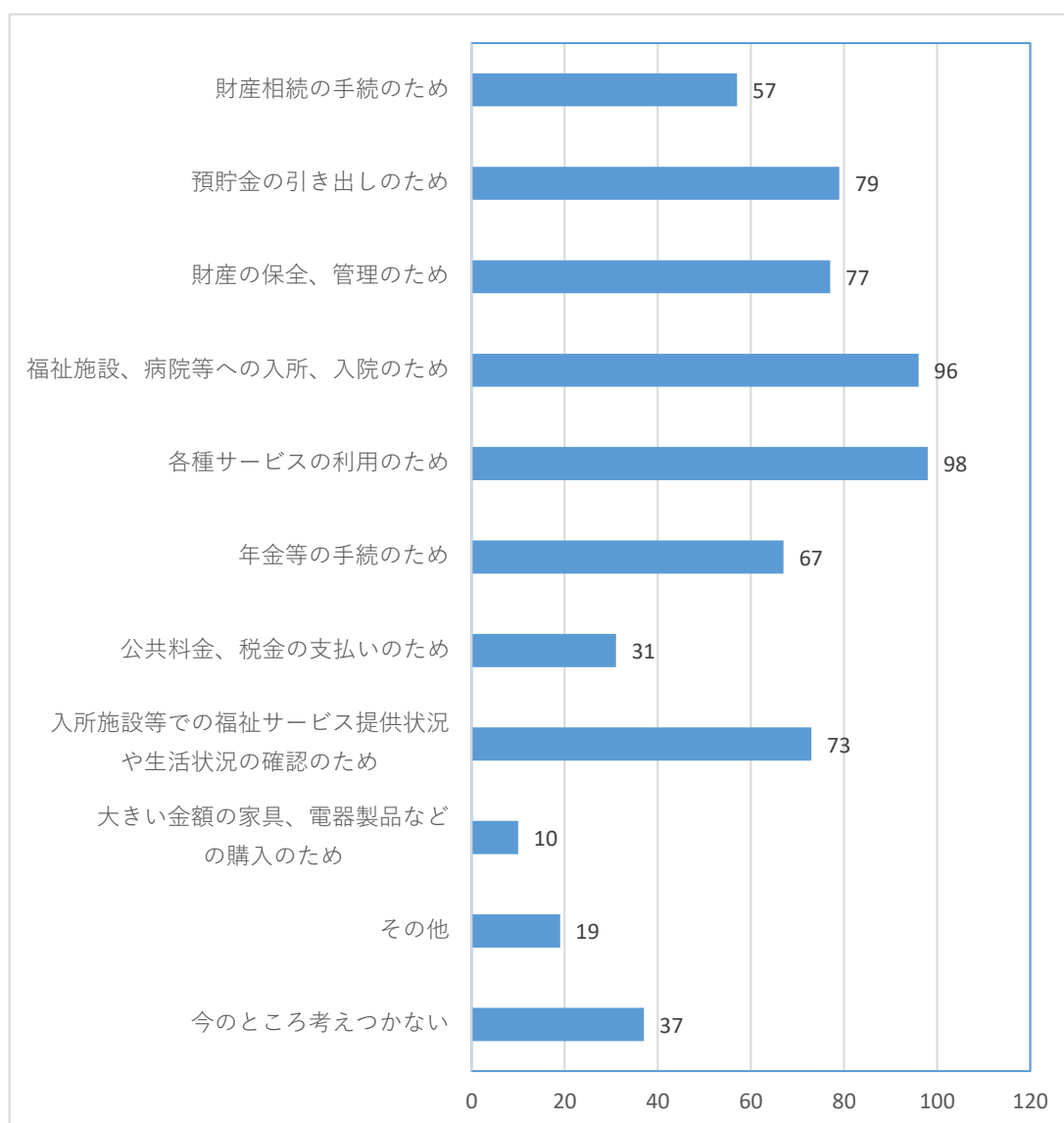


図 10 成年後見制度に期待すること (人数)



表 2-4 成年後見制度に期待すること

	人	(%)
財産相続の手続のため	57	29.8
預貯金の引き出しのため	79	41.4
財産の保全、管理のため	77	40.3
福祉施設、病院等への入所、入院のため	96	50.3
各種サービスの利用のため	98	51.3
年金等の手続のため	67	35.1
公共料金、税金の支払いのため	31	16.2
入所施設等での福祉サービス提供状況や生活状況の確認のため	73	38.2
大きい金額の家具、電器製品などの購入のため	10	5.2
その他	19	9.9
今のところ考えつかない	37	19.4

(5) 成年後見制度の利用が必要だと思う時期 (n=191)

- ・ 「今は親族がいるので、利用はもう少し先に考えたい」が 156 人 (80.0) となっている (図 11、表 2-5)。
- ・ 前回調査では、「今は親族がいるので、利用はもう少し先に考えたい」が 96.9%であった。
- ・ その他の回答には、後見人等による不正の可能性への懸念などが記載されていた。

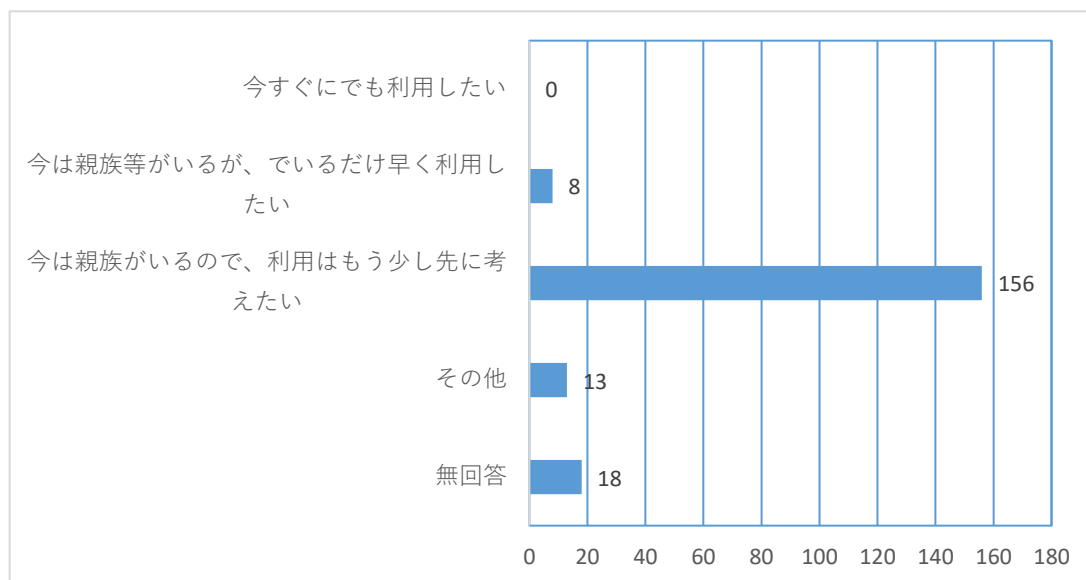


図 11 成年後見制度の利用が必要だと思う時期(人数)

表 2-5 成年後見制度の利用が必要だと思う時期

	人	%
今すぐにでも利用したい	0	0.0
今は親族等がいるが、できるだけ早く利用したい	8	4.1
今は親族がいるので、利用はもう少し先に考えたい	156	80.0
その他	13	6.7
無回答	18	9.2
計	195	100.0

(6) 成年後見人として頼みたい相手について(n=191) (複数回答)

- ・ 成年後見人として頼みたい相手については、「家族・親族」が 126 人 (66.0%)、「成年後見センターなどの法人」が 68 人(35.6%)などとなっている (図 12、表 2-6)。
- ・ 前回調査とほぼ同じ傾向となっている。
- ・ 今回の調査で新たに加えた「市町村が実施する市民後見人養成講座の修了者」は、10 人 (5.2%) であった。

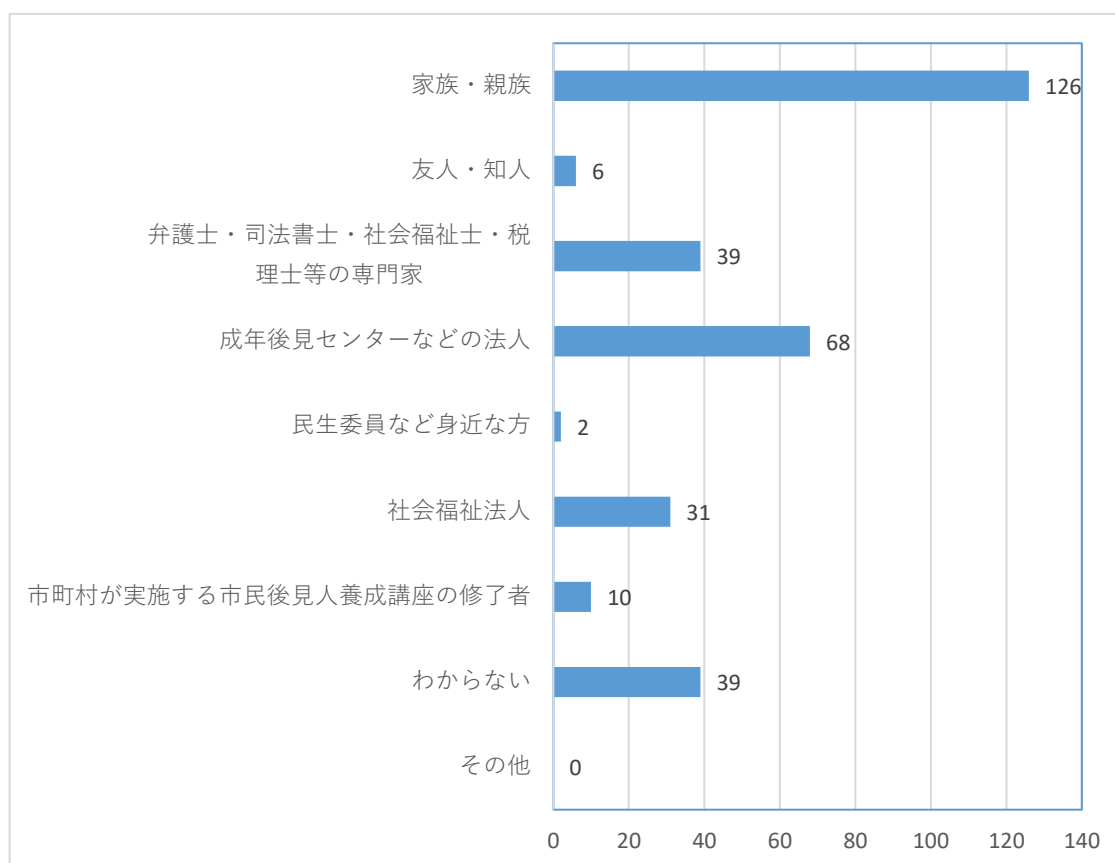


図 12 成年後見人として頼みたい相手

表 2-6 成年後見人として頼みたい相手

	人	%
家族・親族	126	66.0
友人・知人	6	3.1
弁護士・司法書士・社会福祉士・税理士等の専門家	39	20.4
成年後見センターなどの法人	68	35.6
民生委員など身近な方	2	1.0
社会福祉法人	31	16.2
市町村が実施する市民後見人養成講座の修了者	10	5.2
わからない	39	20.4
その他	0	0.0

(7) 「将来も利用しない」と回答した理由について(n=49) (複数回答)

- ・ 「将来も利用しない」と回答した 49 人について、その理由を尋ねたところ、「家族の支援で足りるから」が 27 人(55.1%)、後見人を頼むほどの財産がないから 13 人(26.5%)、「制度の内容がわからないから」が 11 人 (22.4%) などとなった。

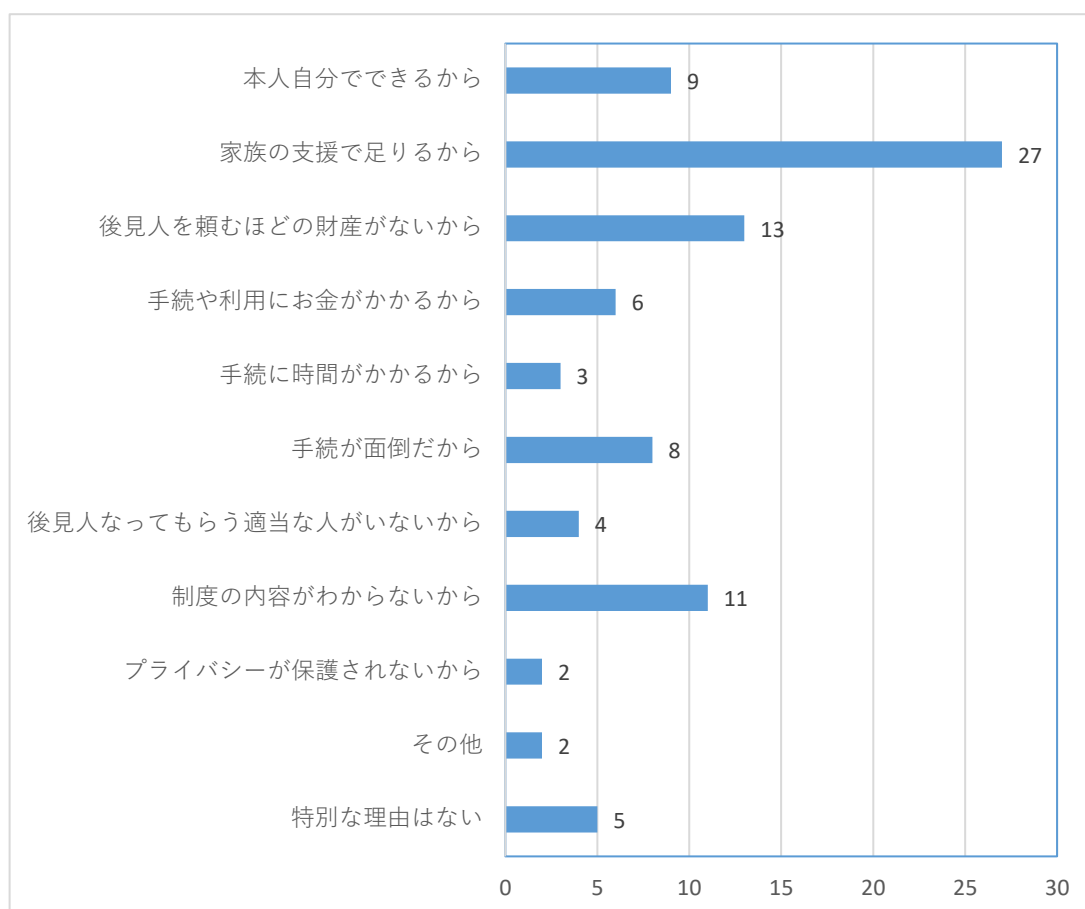


図 13 「将来も利用しない」と回答した理由

表 2-7 「将来も利用しない」と回答した理由

	人	%
本人自分でできるから	9	18.4
家族の支援で足りるから	27	55.1
後見人を頼むほどの財産がないから	13	26.5
手続きや利用にお金がかかるから	6	12.2
手続きに時間がかかるから	3	6.1
手続きが面倒だから	8	16.3
後見人なってもらう適当な人がいないから	4	8.2
制度の内容がわからないから	11	22.4
プライバシーが保護されないから	2	4.1
その他	2	4.1
特別な理由はない	5	10.2

(8) 成年後見制度を利用しやすくするために必要なこと(n=255) (複数回答)

- ・ 「成年後見制度に関する情報をもっと提供してほしい」が 155 人 (60.8%)、成年「後見制度を利用している人の実際の話聞かせてほしい」が 101 人 (39.6%)などとなっている。
- ・ 前回調査とほぼ同様の傾向となっている。

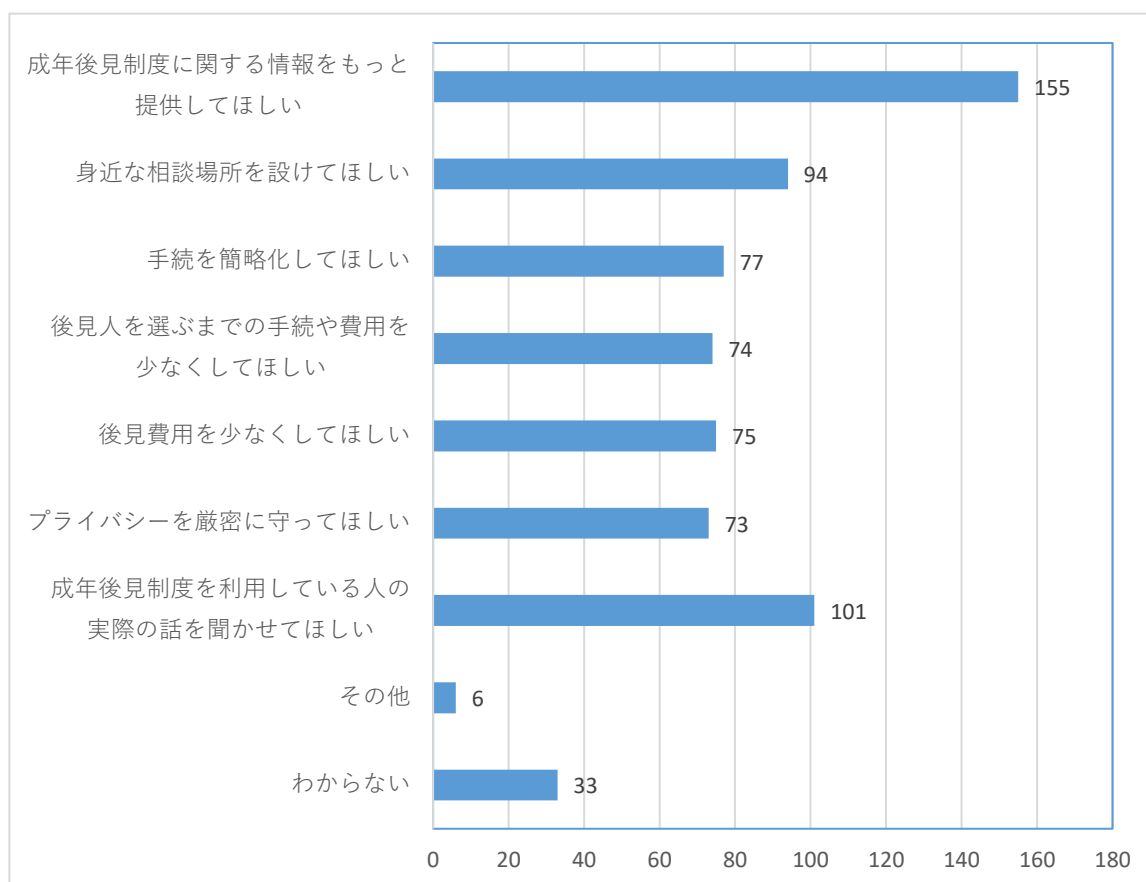


図 14 成年後見制度を利用しやすくするために必要なこと

表 2-8 成年後見制度を利用しやすくするために必要なこと

	人	%
成年後見制度に関する情報をもっと提供してほしい	155	60.8
身近な相談場所を設けてほしい	94	36.9
手続を簡略化してほしい	77	30.2
後見人を選ぶまでの手続や費用を少なくしてほしい	74	29.0
後見費用を少なくしてほしい	75	29.4
プライバシーを厳密に守ってほしい	73	28.6
成年後見制度を利用している人の実際の話聞かせてほしい	101	39.6
その他	6	2.4
わからない	33	12.9

(9) 成年後見制度に関する研修への参加について (n=255) (一つのみ回答)

- ・ 「制度利用が必要となった段階で将来研修を受けたい」が 117 人 (45.9%)、「制度をよく知りたいので研修の機会があれば参加したい」が 70 人(27.5%)などとなっている(図 15、表 2-9)。
- ・ 「わからない」が 30 人(11.8%)であった。

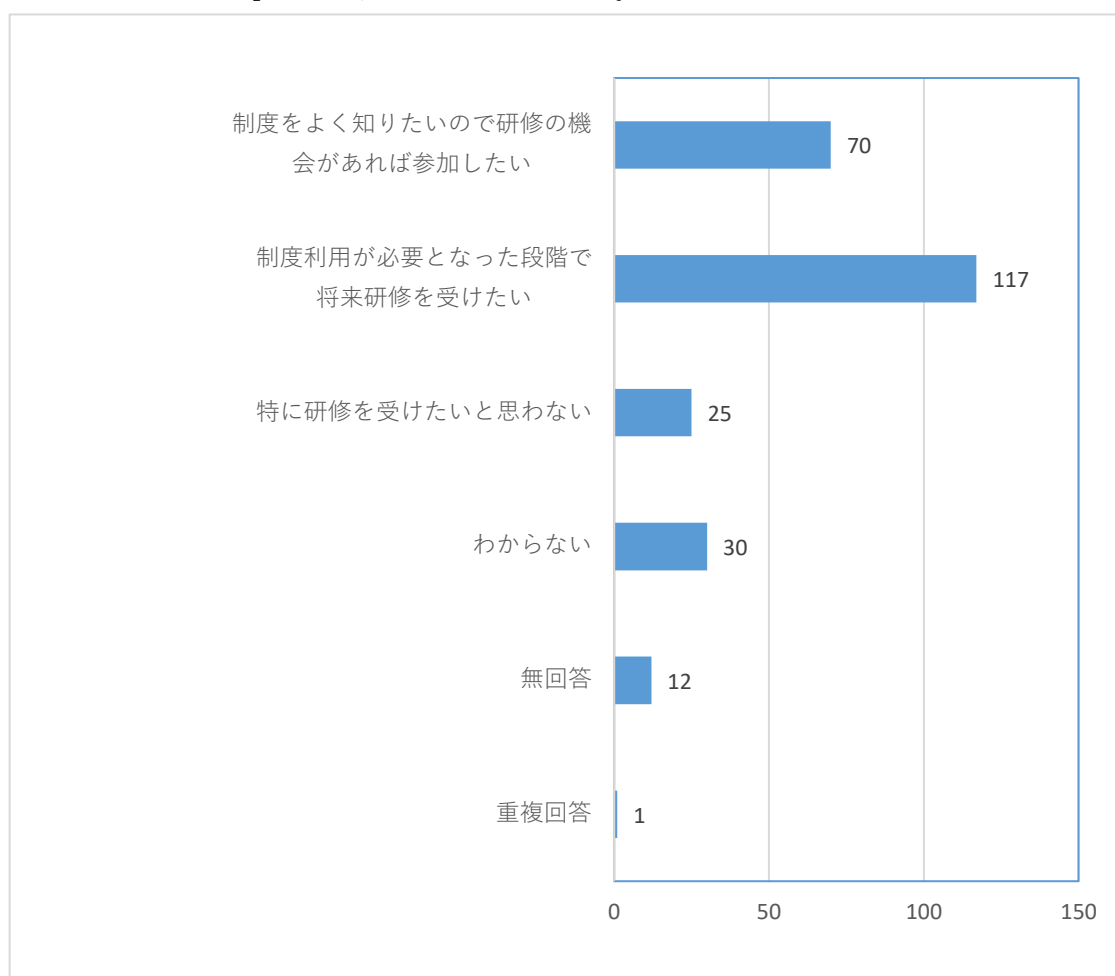


図 15 成年後見制度に関する研修への参加について

表 2-9 成年後見制度に関する研修への参加について

	人	%
制度をよく知りたいので研修の機会があれば参加したい	70	27.5
制度利用が必要となった段階で将来研修を受けたい	117	45.9
特に研修を受けたいと思わない	25	9.8
わからない	30	11.8
無回答	12	4.7
重複回答	1	0.4
計	255	100.0